

賛否がわかれた議案等

	議決結果	賛成	反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
				齋藤弘	亀山春夫	小暮博志	久保貴洋	鈴木靖宏	菅原達	木村久雄	川嶋嘉一	横田誠	田所良夫	井川克彦	大川圭吾	篠原一世	飯田昌弘	蓼沼一弘	本郷淳一	青木伸	金子保利	岡村恵子	鶴見義明	山菅直己	藤倉義雄	高橋功	若田部治彦	山口孝	春山敏明		
議案																															
議案第68号	原案可決 (賛成多数)	23	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第70号	原案可決 (賛成多数)	23	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第71号	原案可決 (賛成多数)	23	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第73号	原案可決 (1名除外)	24	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	

※○=賛成、×=反対

※除=除斥(議会における審議の公正を保つために、議案と一定の利害関係を持つ議員は、当該議案の審議に参加することができないとする制度です。)

※議長(篠原一世)は採決に加わりません。

政務活動費とは…議員の研究研修、調査、広報、広聴その他調査研究活動に役立てるため必要な経費の一部として、議員に対し市が交付する交付金のことです。

○交 付 額 議員1人当たり300,000円(年額)が交付されます。なお、収支報告により残余がある場合は、その額を返還することになっています。

○使 途 基 準 政務活動費を充てることのできる経費の範囲は以下のとおりです。

区 分	内 容
研究研修費	議員が研究会、研修会等を開催するために必要な経費又は議員が他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために必要な経費
調査旅費	議員が行う調査研究活動のための先進地調査又は現地調査に必要な経費
資料作成費	議員が行う調査研究活動に関する資料の作成に必要な経費
資料購入費	議員が調査研究活動を行うための図書、資料等の購入に必要な経費
広 報 費	議員が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、又は広報するために必要な経費
広 聴 費	議員が住民からの市政及び議員の政策等に対する要望又は意見を聴取するための会議等に必要な経費
人 件 費	議員が行う調査研究活動を補助する臨時の職員を雇用するために必要な経費
その他経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費

○収支状況と収支報告書の閲覧

佐野市議会ホームページから収支状況をご覧いただけます。また、議員個人ごとの収支報告書(領収書等)については、議会事務局において平成25年度分以降の写しを閲覧することができます。

(閲覧時間は開庁日の午前8時30分～午後5時15分です。)